

これまでに作成した義肢装具

装具



装 具 名	作成時期	作成した医療機関または義肢装具業者	保険
	年 月		健・障
	年 月		健・障
	年 月		健・障
	年 月		健・障
	年 月		健・障
	年 月		健・障

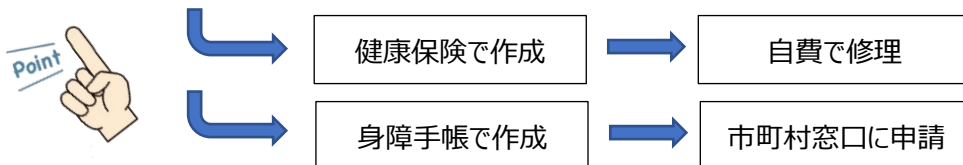
義肢



義 肢 名	作成時期	作成した医療機関または義肢装具業者	保険
	年 月		健・障
	年 月		健・障
	年 月		健・障

義肢装具を修理、再作成するには？

対象の義肢装具の“耐用年数”を確認しましょう



耐用年数に関わらず、以下の条件で補助を受けて新規作成できる場合があります。

（医師の意見書が必要です）

- 破損がひどくて使用困難な状況になった→（同じ種類の装具）
- 障害や身体状況の変化で義肢装具が合わなくなった→（別の種類の装具）



修理は原則、その義肢装具を作成した業者が対応しますので、作成した医療機関や装具業者に問い合わせましょう